

株式会社ネットマーケティング 御中

貴社が 2021 年 5 月 21 日に公表した貴社サービス「Omiai」における不正アクセスによる会員様情報流出事案（以下、「本事案」という）について、流出の対象となったユーザーの権利保護、及び関連する苦情の解決を目的に、貴社と締結の TRUSTe ライセンス契約に基づく、改善措置の勧告をいたします。

勧告内容

1. 流出の対象となったユーザーの権利保護、2 次被害防止のために実施を検討している、または実施を決定している事項について、適時公表を行うこと。
2. ユーザーによる自己情報の消去要請に対する対応方針を速やかに回答すること。
3. 本事案に関連した苦情、問い合わせ対応について遅延が生じていることに対して速やかに改善策を講じること。

以上について、2021 年 6 月 4 日までに改善の実施及び当機構への報告を要請します。期日までに実施が完了しない場合には、実施計画を同期日までに当機構に対し提出することを要請します。

※上述の期限は TRUSTe ライセンス契約の定めにより、当機構より貴社へ本事案に関する苦情を伝達した日（2021 年 5 月 24 日）から 10 営業日後です。

2021 年 5 月 27 日
一般社団法人日本プライバシー認証機構